

带状疱疹予防接種費用一部助成のお知らせ

带状疱疹は、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症と言われています。発症すると、体の片側の一部に水ぶくれと赤い斑点が広がり強い痛みを伴うことがあります。また、角膜炎や顔面神経麻痺などの合併症を引き起こす可能性があるため、予防接種をし、免疫力を高めることが重要です。

【助成内容】

対象者	木城町に住民票がある 50歳以上 の方(接種日時時点で)
接種期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
助成回数 および 費用	<p><助成回数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不活化ワクチン(带状疱疹ワクチン) ⇒ <u>2</u> 回 ・生ワクチン(水痘生ワクチン) ⇒ <u>1</u> 回 <p><助成費用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・費用額の <u>1/2</u> (1回あたり上限1万円、生涯一度限り)
申請期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

【助成の受け方】

①以下の医療機関で接種される方は申請が**不要**です。

・海老原総合病院 ・大森内科医院
 ・木城クリニック ・永友胃腸科内科医院
 ・野津手・加来内科医院(受診歴がある方のみ)



病院の窓口で、接種費用から助成額を差し引いた費用を支払います。

②その他の医療機関で接種される方は申請が**必要**です。

その他の医療機関で接種



- ①病院の窓口で接種費用を全額支払います。
- ②保健センターで助成の申請をしてください。
- ③後日、申請者の口座に助成金が振り込まれます。

●申請書

※保健センターにおいてあります。

●領収書・接種済み証等の写し

※「接種された方の氏名」「接種年月日」「接種費用」「接種した予防接種の種類名」「医療機関名」が記載されているもの。

●通帳の写し(申請者名義)

申請に必要なもの
(これらをご準備ください)

